



# サプライヤー行動規範

**BOMBARDIER**

- 1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み
- 2. 法令順守
- 3. 当社の基準
- 4. ガバナンス
- 5. 懸念事項または問題の報告

# 1. 持続可能なサプライチェーンへのBombardierの責任

Bombardierは、急速に変化する地球環境の課題と機会を管理するためには、優れた倫理、企業責任への強いコミットメント、持続可能なビジネス慣行が不可欠であると考えています。このコミットメントを尊重するために、Bombardierは2007以来、国連グローバル・コンパクト(UNGC)の署名者であり、人権、労働、環境、腐敗防止に取り組む10の基本原則を積極的に推進することにコミットしています。当社のサプライヤー行動規範(以下「サプライヤー規範」)は、これらの原則を統合しています。

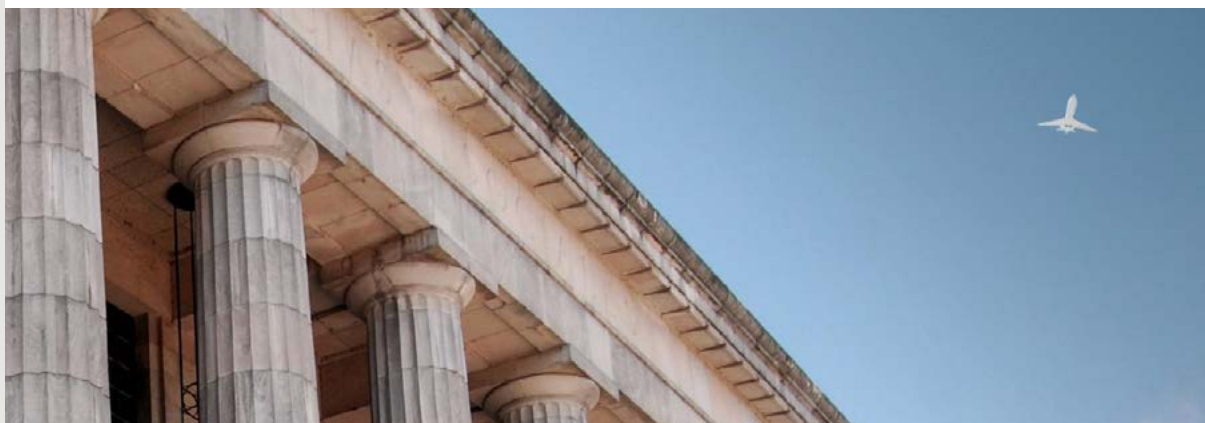
この精神に基づき、Bombardierは、すべてのサプライヤーがサプライヤー規範を遵守することにより、サプライチェーンに積極的に関与したいと考えています。

本サプライヤー規範は、Bombardierの製品およびサービスのサプライヤー、コンサルタント、代理人および代表者(それぞれ「サプライヤー」および総称して「サプライヤー」)に適用されます。

## 2. 法令順守

Bombardierのサプライヤーは、本サプライヤー規範の必須規定および事業を行う各管轄区域のすべての適用法令を遵守する必要があり、取引または行動する際には、本契約に記載されている他の原則を遵守するために最善の努力をBombardierに代わって払う必要があります。

さらに、企業の社会的責任を促進するために、Bombardierはサプライヤーが自社のサプライチェーンを通じて本サプライヤー規範に設定された基準を適用することを期待しています。



1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み

2. 法令順守

**3. 当社の基準**

4. ガバナンス

5. 懸念事項または問題の報告

## 3. 当社の基準

### 3.1. 労働

サプライヤーは、少なくとも、事業を展開する法域で適用されるすべての現地労働法および雇用法および規制を遵守する必要があります。さらに、サプライヤーは以下の原則を遵守する必要があります。

#### 3.1.1 雇用機会における差別の禁止

Bombardierはダイバーシティ、インクルージョン、雇用の公平性をサポートし、サプライヤーも同様のことを行うことを期待しています。サプライヤーは、差別を受けることなく、平等な雇用機会と公正な報酬(最低賃金、最高労働時間、休日など)を提供する必要があります。

#### 3.1.2 児童労働

Bombardierは、児童労働の使用に従事したり、支援したりしません。また、サプライチェーンのどのレベルにおいても容認しません。このサプライヤー規範の目的上、児童労働は、15歳未満の従業員が行うすべての種類の作業を対象としています。ただし、そのような雇用が職業訓練の基礎を形成する場合、または教育プログラムの形式をとる場合を除きます。ただし、その性質または状況によって18歳未満の人に適していない雇用または仕事については、児童労働とは18歳未満の従業員を意味します。

#### 3.1.3. 強制労働/現代奴隷/人身売買

Bombardierは、いかなる形態の人身売買にも従事したり、いかなる種類の強制労働や現代の奴隷を使用したりしません。また、サプライチェーンのどのレベルでの使用も容認しません。

サプライヤーは、ペナルティの脅威にさらされている人に対して、いかなる作業やサービスも要求してはなりません。たとえば、サプライヤーの従業員は(雇用状態にかかわらず)、合理的な通知を受けて自由に退職または解雇できる必要があります。また、雇用条件として政府発行の身分証明書、パスポート、または労働許可証を引き渡す必要はありません。

## 目次

1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み

2. 法令順守

**3. 当社の基準**

4. ガバナンス

5. 懸念事項または問題の報告

### 3.1.4 結社の自由

サプライヤーは、従業員の結社の自由の原則と団体交渉の権利を認識し、尊重しなければなりません。

### 3.1.5 敬意と尊厳

サプライヤーは、雇用状況にかかわらず、すべての従業員に対し公正、倫理的に、敬意と尊厳をもって接する必要があります。サプライヤーは、あらゆる形態の性的、身体的、心理的虐待を含む職場でのハラスメント、いじめ、被害から従業員を保護する必要があります。サプライヤーは、従業員が報復を恐れずに安全、法律、または倫理的問題について懸念を表明できるようにする必要があります。

## 3.2. 健康と安全

Bombardierは、従業員の健康安全と幸福がサプライヤーの活動のすべての側面に完全に統合されることを求めます。サプライヤーは、該当するすべての安全衛生法、規制、基準に準拠して施設が設計され、安全に運用されることを保証する責任があります。サプライヤーは、安全で健康的な労働条件を提供することにより、労働災害や疾病の予防と幸福の促進を目的としたリスク管理アプローチを使用して、堅牢な安全衛生管理システムを確立し、実装することを約束します。

サプライヤーには、次のことを強く推奨します。

- 従業員の健康、安全、幸福を守るために適切な行動をとる。
- 適切な監査を通じて安全衛生のパフォーマンスを体系的に評価し、進捗を報告します。
- 健康および安全管理システムを継続的に改善する。
- 従業員や請負業者に、健康と安全の向上に対するコミットメントを伝え、そのコミットメントに関するトレーニングを提供します。
- ISO 45001または同等の認証（該当する場合）を申請し、維持します。

### 3.2.1 薬物とアルコール

サプライヤーは、Bombardierの義務および/またはBombardierの施設で作業する従業員が、薬物およびアルコールの使用に関連するすべての適用される現地の法律および規制を遵守することを確認する必要があります。

## 目次

1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み

2. 法令順守

**3. 当社の基準**

4. ガバナンス

5. 懸念事項または問題の報告



### **3.3. 環境**

サプライヤーは、環境保護をすべての活動の中核に据え、持続可能な方法で事業を行うことが求められています。少なくとも、サプライヤーは、a)自社の製品または事業に適用されるすべての適用される環境法および規制を遵守し、b)Bombardierとその顧客がコンプライアンス義務を果たすために必要なデータを提供する必要があります。サプライヤーは、自社の活動や製品が環境に与える影響を低減し、製品設計における「トータルライフサイクル」の視点に取り組む必要があります。

#### **3.3.1 サプライヤーの義務**

- 環境管理システムの一部として適切な方針、基準、手順、または緊急時対応策を採用し、その運用が持続可能な方法で管理されることを保証します。
- 汚染の防止、事業に必要な天然資源の保全、緊急時の対応計画及び手順の実施のために必要な措置を講ずる。

#### **3.3.2 Bombardier社は、サプライヤに対して次のことを推奨しています**

- 経営陣、従業員、請負業者と環境改善への取り組みを伝え、その取り組みに関するトレーニングを提供します。
- ISO 14001または同等の認証を申請し、維持します（該当する場合）。
- 適切な監査を通じて、環境パフォーマンスを体系的に評価し、進捗を報告します。

## 目次

1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み
2. 法令順守
- 3. 当社の基準**
4. ガバナンス
5. 懸念事項または問題の報告

### **3.4** 汚職行為防止

サプライヤーは、すべての取引において誠実に行動し、いかなる種類の詐欺行為にも関与してはならず、製品またはサービスのメリットに基づいて厳密に競争しなければなりません。サプライヤーは、適用されるすべての腐敗防止法および規制、特に腐敗、贈収賄およびその他の非倫理的なビジネス慣行を禁止する規定を遵守する必要があります。サプライヤーは、ビジネスを維持したり、不当または不適切な利益を得るために、賄賂、リベート、贈答、その他の利益を誰かに提供してはなりません。さらに、サプライヤーは、Bombardierの従業員を含むいかなる者に対しても、違法な支払いを行ったり、承認したりしてはなりません。

### **3.5.** インサイダー取引と情報漏洩

重要な非公開情報(MNPI)とは、公開会社に関する一般に公開されていない情報で、開示された場合に、投資家の合理的な投資判断に影響を与える、または公開会社の株式またはその他の有価証券の市場価格または価値に影響を与えると合理的に予想されるものです。Bombardierとの取引を通じてMNPIを取得した者は、MNPIが関連する会社の証券の売買、取引を禁じられています。プレスリリースにより情報が完全に公開され、かつ、広く周知されるために合理的な期間が経過するまで（プレスリリース発行後2日以上経過した後）。また、MNPIはいかなる第三者にも開示されるべきではなく、Bombardierのために行われる作業の必要な過程でのみ使用または共有されるべきです。

### **3.6.** 利益相反

サプライヤーは、Bombardierと取引する際に、利益相反または利益相反のように見える状況を避けるものとします。サプライヤーは、利益相反が認識された場合、潜在的または実際に発生した場合は、Bombardierの倫理およびコンプライアンスオフィスに速やかに開示する必要があります。

## 目次

1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み
2. 法令順守
- 3. 当社の基準**
4. ガバナンス
5. 懸念事項または問題の報告

### **3.7.** 公正な競争および独占禁止法

サプライヤーは、国内および国際的な競争法に従って行動する必要があり、価格操作、市場または顧客の配分、市場シェア、競合他社との入札談合に参加してはなりません。

### **3.8.** 貿易管理（輸出入・制裁）

サプライヤーは、制裁や禁輸措置を含む、輸出入に適用されるすべての法律、ポリシー、規制を遵守する必要があります。サプライヤーは、商品やサービスの輸出入に必要な承認を取得することが期待されています。これらの規則は、技術データと支払いの送信にも等しく適用されます。

### **3.9.** 偽造部品

サプライヤーには、Bombardierへの納入品に偽造部品や材料を導入するリスクを最小限に抑えるために、自社製品に適した効果的な方法とプロセスを開発、実装、維持することが求められています。

### **3.10.** 紛争鉱物および倫理的調達

サプライヤーは、倫理的な調達のみを行うことを約束する必要があります。彼らは、製品中のスズ、タンタル、タングステン、金などの紛争鉱物が、決して武装勢力に資金を提供したり支援したりしない紛争のない事業体から調達されていることを確認しなければなりません。サプライヤーは、必要に応じて、紛争鉱物に関してサプライチェーンのデューデリジェンスを実施し、要求に応じて結果をBombardierに提供することが期待されます。

### **3.11.** 知的財産権と機密情報

サプライヤーは次の事を行う必要があります。

- 当社は他者の知的財産権を侵害しません。
- Bombardierまたはその代表者から受け取った専有情報または機密情報（「機微情報」）を、Bombardierの書面による明示的な事前の同意なしに共有または開示しないでください。

## 目次

1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み
2. 法令順守
- 3. 当社の基準**
4. ガバナンス
5. 懸念事項または問題の報告

### 3.12. データ・個人情報保護方針

サプライヤーは、従業員および顧客データを含むBombardierに関する個人データを取り扱う際に、適用されるすべてのデータプライバシー法および規制を遵守する必要があります。

サプライヤーは、Bombardierの個人データの不正アクセス、使用、開示、紛失、盗難について、直ちにBombardierのデータ保護責任者 [dataprivacy@aero.bombardier.com](mailto:dataprivacy@aero.bombardier.com) に報告する必要があります。

### 3.13. サイバーセキュリティ

サプライヤーは、システムへの脅威を軽減するためにサイバーセキュリティプログラムを導入する必要があります。Bombardierは、サプライヤーに提供されたデジタル情報が不正アクセスや漏洩から保護され、機密性が保たれることを求めます。サプライヤーは、Bombardierのデータ、システム、資産に関連するサイバーセキュリティインシデントが発生した場合は、[cybersecurity@bombardier.com](mailto:cybersecurity@bombardier.com) のサイバーセキュリティチームに連絡して、直ちにBombardierに通知する必要があります。

Bombardierのために実施される作業の性質上必要な場合、サプライヤーおよびその従業員（追加または派遣社員を含む）および下請け業者は、Bombardierのサードパーティセキュリティ意識向上トレーニングを修了する必要があります。





1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み
2. 法令順守
3. 当社の基準
- 4. ガバナンス**
5. 懸念事項または問題の報告

## 4. ガバナンス

### 4.1. サプライヤーコードの遵守

Bombardierは、サプライヤーが本サプライヤー規範に準拠していることを確認することができます。このような検証は、サプライヤーの自己評価またはBombardier(またはBombardierが指定した外部リソース)による監査によって行うことができます。Bombardier(またはBombardierが指定した外部リソース)は、適切な事前通知を受けてサプライヤーの施設を訪問することができます(状況によって実行可能な場合)。

Bombardierは、サプライヤーが上記の原則を確実に遵守するために必要なポリシー、手順、ツール、指標を実装することを奨励しています。さらに、サプライヤーは、本サプライヤーコードに基づくBombardierの要件が満たされるように、独自のサプライチェーンを管理、監視、および開発することが期待されています。

### 4.2. 選択基準

このサプライヤー規範への準拠は、Bombardierのサプライヤー選択プロセスで考慮される重要な基準です。

### 4.3. 是正措置

コンプライアンス違反の状況が特定された場合、Bombardierはサプライヤーと協力して、状況を改善および打開するための是正計画を策定および実施することがあります。



1. 持続可能なサプライチェーンに向けたBombardierの取り組み
2. 法令順守
3. 当社の基準
4. ガバナンス
- 5. 懸念事項または問題の報告**

## 5. 懸念事項または問題の報告

質問、懸念事項、または倫理的またはコンプライアンス上の問題が発生した場合、サプライヤーはBombardierの倫理・コンプライアンスオフィスに連絡し、(またはBombardierとの該当する供給契約に記載されている通知条項に従って)、これらの問題を提起する責任を持っています。

### 郵便

Bombardier Ethics and Compliance Office  
400, Côte-Vertu Road West,  
Dorval, Quebec Canada  
H4S 1Y9

### 電話:

+1 (514) 855-5001

### メール

[compliance.office@bombardier.com](mailto:compliance.office@bombardier.com)

### BOMBARDIERの報告システム

Bombardierのオンライン報告システムである倫理ラインを介して、秘密厳守かつ匿名で報告することができます。倫理ラインは、安全なウェブサイトを通じて、1日24時間、週7日、1年365日利用できます。 [Website](#)。

